



もしも突然の集中豪雨に襲われたら・・・もしも大きな地震が起きたら・・・あなたや家族は大丈夫ですか。発生時間が夜中や通勤中だった場合はどう行動しますか。被害を減らすためには、災害を正しく理解し、備えることが大切です。

防災士養成研修・試験を実施します

防災士とは、社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、十分な意識や知識、技能を持っているとして、NPO法人日本防災士機構が認定した人で、防災や減災活動のリーダーとして各地域で活動しています。

県では地域防災活動の活性化を目的に、自主防災組織の活動に参加する意思のある人を対象に、防災士養成研修・試験を実施します。希望する人は、市防災安全課まで受講申込書を提出してください。

詳しくは市公式ホームページを確認するか、市防災安全課で配付する募集案内を確認してください。



日時 ①11月21日(火)、11月22日(水)
②12月9日(土)、12月10日(日) いずれも午前9時～午後5時30分 ※①、②のいずれかを選択
場所 県吉塚合同庁舎(福岡市博多区)
費用 教材費、試験代、登録料として12,000円
受付期限 7月24日(月)

問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107



このコーナーでは悪質商法や商品事故など実際に起きている、消費生活における問題事例を紹介しています。消費者被害は決して他人事ではありません。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、ぜひ相談してください。

相談事例 マatchingアプリの投資詐欺!

Matchingアプリで知り合った男性から、2人の新しい生活のために投資サイトを紹介されました。200万円を投資して順調に利益が上がりましたが「現金に換金したい」と言うと連絡が取れなくなりました。

アドバイス 利用する前に規約などの確認を

Matchingアプリは気楽にパートナーを探せるという利点がある一方で、相手の身元確認が難しく本来の目的の「出会い」ではなく、金銭目的で近付いてくる人も多くいます。特に、面識のない相手からの投資の誘いは要注意です。

まず、サイトやアプリを利用する前に、リスクを回避するため、それぞれ設けている規約や安全ガイドをよく確認しましょう。日本で金融商品取引を行う場合は、金融商品取引業の登録が必要です。金融庁のウェブサイトを確認できます。

問い合わせ 市消費生活相談窓口 ☎43・8106 (毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時)
※県消費生活センター ☎092・632・0999 でも、随時相談を受け付けています



▲ワークショップでSDGsについて説明をする講師の鈴木さん



▲SDGs宣言後に渡す宣言証

宣言書の用紙は市公式ホームページからダウンロードできます。



このコーナーでは、持続可能で、誰もが幸せなまちづくりの実現に役立つ情報を掲載しています。

問い合わせ
市経営戦略課 ☎43・8121



SDGs宣言を募集しています

「SDGs宣言」とは、事業所や団体、学校がSDGsに取り組むことを公表することです。

宣言することに基準を設けていません。「SDGsに取り組もう」と思えば、自らの意思で宣言することができ、その公表方法や取り組み方は自由です。

宣言をすると、市から「宣言証」を渡し、市公式ホームページや広報紙に掲載します。皆さんの事業所や団体が、SDGsに取り組んでいることやこれから積極的に取り組もうと思っていることを広く知ってもらえるチャンスです。

令和4年度にSDGs宣言した事業所・団体と代表的な取り組み

- 朝起会
- ペットボトルキャップ回収
- 一般社団法人悠親会
- 子うさぎの森保育園
- ESD(持続可能な開発のための教育)の推進
- 社会福祉法人悠信福祉会
- 虹の森保育園
- ESDの推進
- 一般社団法人ルートプラス
- 人財の育成
- 株式会社K's
- 正当な評価制度づくり
- 株式会社イーサポート福岡
- トレーニングセンター
- デジタルデバイドの解消

福津市の取り組み

新規採用職員向け研修「SDGsとまちづくりワークショップ」を行いました。
カードゲーム「SDGs de 地方創生」を使い、対話と共働の重要性を実感することで、SDGsをまちづくりに生かす方法を学びました。

環境 掲示板

ごみの廃棄はルールを守って

不法投棄とは、決められたルールを守らず、廃棄物を違法に投棄する行為のことです。空き缶など軽微なごみのポイ捨ても不法投棄になります。

不法投棄をすると法律によって、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金、もしくはその両方と非常に重い罰が科せられる場合があります。



▲市内で発見された不法投棄

市ではSDGsの考え方を踏まえた環境保全に取り組んでいます。このコーナーでは、市民の皆さんの生活に身近な、ごみや動物、環境に関するお知らせします。

問い合わせ
市うみがめ課 ☎62・5019

「保護犬と暮らしたい」

「保護犬との付き合い方に困っている」「保護犬活動をしている」「怖がりな犬と暮らしている」「動物関係の仕事に興味がある」という人におすすめです。

日時 7月25日(火) 午後1時半～午後4時

場所 宗像・遠賀保健福祉環境事務所(宗像市) ※オンラインでも行います

定員 会場30人 ※オンラインは定員なし

費用 無料

講師 宗像・遠賀保健福祉環境事務所(宗像市)

受付方法 宗像・遠賀保健福祉環境事務所のホームページで受け付け ※インターネットのみ

受付期間 7月11日(火)～7月18日(火)

問い合わせ 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎0940・47・0344



宗像・遠賀保健福祉環境事務所が動物セミナー「保護犬との幸せな暮らし」を開催します。

県動物愛護推進委員(ドッグトレーナー)による保護犬や怖がりな犬との上手な付き合い方についてのセミナーです。